

第 60 回 緊急時対策指針検討会 議事録

1. **開催日時** 2024 年 12 月 24 日(火) 10 時 00 分～11 時 15 分
2. **開催場所** 一般社団法人 日本電気協会 A 会議室 (Web 会議併用)
3. **出席者** (順不同, 敬称略)
出席委員: 安田主査(北陸電力), 玉井副主査(北海道電力), 磯野(日本原子力発電),
藤原(関西電力), 財田(中部電力), 高橋 (東京電力 HD), 三村(中国電力),
河津(九州電力), 三浦(東北電力), 三島(四国電力) (計 10 名)
代理出席: なし (計 0 名)
欠席委員: なし (計 0 名)
常時参加者: 林(九州電力), 富沢(日本原子力研究開発機構),
山本(原子力安全推進協会), 澤田(関西電力) (計 4 名)
説明者: 岸本(北陸電力), 山本(日本原子力研究開発機構) (計 2 名)
事務局: 梅津, 田邊 (日本電気協会) (計 2 名)
4. **配付資料**
資料 No.60(1)-1 緊急時対策指針検討会委員名簿 (案)
資料 No.60(1)-2 緊急時対策指針検討会委員名簿 (案) (日程調整)
資料 No.60(2) 第 59 回 緊急時対策指針検討会 議事録 (案)
資料 No.60(3)-1 JEAG4102 改定案 (中間報告) に関する運転・保守分科会から頂いた意見等
資料 No.60(3)-2 JEAG4102 改定案 (中間報告) に関する原子力規格委員会から頂いた意見等
資料 No.60(3)-3-1 JEAG4102-20XX 比較表 (本文)
資料 No.60(3)-3-2 JEAG4102-20XX 比較表 (解説)
資料 No.60(3)-3-3 JEAG4102-20XX 比較表 (附属)
資料 No.60(3)-3-4 JEAG4102-20XX 比較表 (附属 (別表))
資料 No.60(3)-3-5 JEAG4102-20XX 比較表 (外部事象抜粋)
資料 No.60(4)-1 2025 年度 各分野の規格策定活動 (運転・保守分科会分) (案)
資料 No.60(4)-2 原子力規格委員会 運転・保守分科会 2025 年度活動計画 (案)

5. 議事

事務局より, 本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後, 安田主査の開催挨拶があり, その後議事が進められた。

(1) 代理出席者, 委員定足数, 常時参加者, 説明者, オブザーバ, 配付資料の確認

事務局より, 現時点で出席委員数は 10 名であり, 分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項の決議に必要な委員総数の 3 分の 2 以上の出席を満たしていることが確認された。その後, 下記常時参加者退任及び希望者の紹介があり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 3 項に基づき, 希望者を常時参加者として承認するかについて, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 15 項に基づく決議の結果, 特にコメントはなく承認された。その後, 配布資料の確認があった。

常時参加者退任 山本氏 (日本原子力研究開発機構)

常時参加希望者 富沢氏 (日本原子力研究開発機構)

(2) 前回議事録の確認

事務局から, 資料 No.60(2)に基づき, 前回議事録案の紹介があり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 15 項に基づき, 正式議事録にすることについて決議の結果, 特にコメントはなく, 出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(3) JEAG4102 改定案の中間報告意見対応について

安田主査及び岸本説明者より、資料 No.60(3)シリーズに基づき、JEAG4102 改定案の中間報告意見対応について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ フィルタベントを使用する状況というのは、国の指針の解説では格納容器破損防止、もう一つは炉心損傷防止とあるが、PWR ではかなりレアケース。BWR ではどのように使用されるのか。渡辺委員への質問回答に「炉心損傷防止に成功することが想定される・・・」を追記しなくてもよいか。
- 質問は、炉心損傷前にフィルタベントを使用する状況を教えてほしいというもの。現記載でも問題ないとは思いますが、改めて確認する。
- ・ 現記載は BWR に関する内容。PWR では、九州電力殿記載の通り、CV 先行破損シーケンスで炉心冷却はできているが CV スpray ができずに CV 圧力が上昇するケースとなる。
- PWR 側の回答も追加する。
- ・ 頂いたご意見踏まえて修正し、改めて検討会員へ共有する。

(4) 2025 年度活動計画について

安田主査及び事務局より、資料 No.60(4)シリーズに基づき、2025 年度活動計画（案）について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 2024 年度活動実績に記載の「原子力防災指針」は「原子力災害対策指針」に修正すること。
- ・ 2025 年度活動計画で、「2025 年度中の改定に向けた対応を継続」とある一方、分科会及び原子力規格委員会上程時期は 2025 年度上期となっている。
- 2025 年上期中に原子力規格委員会へ上程を目指す、その後の公衆審査等を考慮すると 2025 年度中の改定となると考える。
- ・ 2025 年度活動計画の中長期活動計画のうち、訓練あり方検討については残す必要があるのか。
- 今後も、引き続き反映すべき事項が出てくることが考えられるため、当該記載は残すこととする。
- ・ 今回のコメントに基づいて修正する条件で、運転・保守分科会に上程することについて決議を取りたい。

- 特に異論がなかったため、今回の検討会の意見を反映した資料に基づき運転・保守分科会に上程することについて、分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき、挙手により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(5) その他

次回緊急時対策指針検討会開催は、来年度上期中の JEAG4102 改定案上程（5 月分科会、6 月末原子力規格委員会）を考慮し、来年 4 月中旬を目途とする。4 月までは主査中心に改定案修正を進めていく。

また、渡辺委員の質問に対しては、PWR 側の記載を充実させたうえで来年 1 月をめど

に個別に回答する。

以上